

2026年8月14日
株式会社京葉銀行

令和8年8月千葉豪雨による被災者向け支援融資の取り扱いおよび相談窓口の設置、 ならびに預金払い戻し等の対応について

このたびの令和8年8月千葉豪雨により被災された皆さまにおかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社京葉銀行（頭取 藤田 剛）は、令和8年8月千葉豪雨により被災された皆さまを支援するため、2026年8月14日（金）より、下記のとおりご融資条件を弾力化した被災者向け支援融資を開始するとともに、お客さまからのご融資相談にきめ細やかにお応えする相談窓口を設置しましたので、お知らせいたします。

また、預金の払い戻し等に関しましては、ご事情を考慮した対応を承っておりますのでお気軽にご相談ください。

記

1. 支援融資について

（1）被災された個人のお客さま向け

ローン種類	リフォームローン	住宅ローン
対象となる お客さま	令和8年8月千葉豪雨により被害を受けた個人のお客さま ※ご利用に際しては、原則として被災（罹災）証明書をご提出いただきます。 なお、市町村から被災（罹災）証明書が出ない場合は、現地写真でも代用できますので、窓口でご相談ください。	
お使いみち	建物等改修費用、瓦礫等撤去費用、 家具家電購入費用等	災害復旧にかかる住宅の新築・購入 （住み替え含む）、修復・リフォーム 資金
ご融資金額	10万円以上1,000万円まで	100万円以上3億円まで
ご融資期間	1年以上20年以内（年単位）	1年以上40年以内
ご融資利率	<u>年3.20%</u> （店頭表示金利より年▲0.70% の金利、変動金利）	借入期間中全期間、店頭表示金利 より年▲1.60%の金利※1 （変動金利・固定金利指定型2年・ 3年・5年・10年） <u>《原則保証料なし》</u>
連帯保証人	原則必要ありません （株かんそうしん保証）	原則必要ありません
担保	無担保	有担保 （ご融資の対象となる土地・建物）
お取扱期間	2026年8月14日（金）から2027年8月31日（火）まで	

※1 お申込内容と審査結果によって、さらに引き下げた金利をご利用できる場合があります。

(2) 被災された法人のお客さま向け

商品名	α BANK ビジネスローン
対象となるお客さま	令和8年8月千葉豪雨により被害を受けた法人のお客さま ※ご利用に際しては、原則として被災（罹災）証明書をご提出いただきます。 なお市町村から被災（罹災）証明書が出ない場合は、現地写真でも代用できますので、窓口でご相談ください。
お使いみち	事業再建に必要な資金
ご融資金額	1億円まで
ご融資期間	5年以内
ご融資利率※1	変動金利 α BANK ビジネスローン所定利率より年▲0.2%
連帯保証人	原則必要ありません（ただし、代表者1名以上を連帯保証人とさせていただきます場合がございます）
担保	原則必要ありません
お取扱期間	2026年8月14日（金）から2027年8月31日（火）まで

注：上記（1）、（2）の商品のお申し込みに際しては、当初所定の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、ご了承ください。

なお、今回の支援融資のほか、既存のお借り入れのご返済に関しましてもご相談を承っております。

2. 相談窓口の設置について

(1) 災害復旧相談窓口

【平日の相談窓口】

相談窓口	電話番号	受付時間
全営業店	各営業店の電話番号についてはホームページをご確認ください	9:00～15:00
千葉ローンプラザ	043-222-1361	10:00～18:00 (水曜日を除く)
船橋ローンプラザ	047-425-1187	
柏ローンプラザ	04-7163-7272	

【土日・祝日の相談窓口】

相談窓口	電話番号	受付時間
千葉ローンプラザ	043-222-1361	10:00～17:00
船橋ローンプラザ	047-425-1187	
柏ローンプラザ	04-7163-7272	

(2) 災害復旧融資専用ダイヤル（平日のみ）

相談窓口	電話番号	受付時間
融資専用ダイヤル (千葉みなと本部内)	043-306-8229	9:00～17:00
ダイレクトサービスセンター	0120-8789-56	17:00～21:00

3. 預金の払い戻し等について

お取扱内容	・ 預金通帳、証書、お届けのご印鑑を紛失された場合でも、ご本人さま確認のうえで、お支払いについてお客さまの状況に合わせて柔軟に対応いたしますのでご相談ください。 ・ ご事情により、定期預金などの期限前払い戻しについても対応いたしますのでご相談ください。また、これを担保とするお借り入れにつきましても適宜ご相談ください。
-------	---

以 上